令和7年度天栄村地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

- (1)本地域農業は、水稲をはじめ野菜、果樹、畜産及び花きを基幹作物にした。 複合型農業経営で収益性の高い農業経営が展開されている。
- (2)総農家戸数は年々減少しており、かつ農業従事者の高齢化、農業後継者の不足による農業担い手の減少が続き、耕作放棄地の増加が顕在化してきている。その中で、地域計画を通じて地域の担い手等への農地集積は近年徐々に進んできてはいるものの、農地の貸し手、借り手間の需要の不一致発生や大規模農家において農地の受入れを行うことが量的に限界に近づいていることから農業経営体の育成が課題となっている。
- (3) 東日本大震災と原発事故の発生により地域の農業は深刻な風評被害の影響を現在も受けている。こうした現状に対して、地域の農業関係者は風評被害払拭に向けて、米や農産物のモニタリング等の取組みにより、一定の効果は見られたが、風評被害は、完全には払拭されていない状況にある。
- (4)令和6年度においては、米価の大幅な上昇に伴い、主食用米へ回帰する傾向にあった。 農業資材価格の高騰も依然として続いており、各農業者の経営は厳しい状況に立たされており、急 激な米価下落防止のためにも、引き続き備蓄米や新規需要米等の取組推進が必要となっている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

(1)農業者の所得の安定、向上を図ることを目標に、方針作成者や関係者と連携し、新規需要米等の非主食用米、高収益作物であるきゅうりや長ネギの生産部会やJAの部会等に周知を行う。また、作物のブランド化による付加価値の追加や作物の品質向上を図ることによる規格外品等のロスの削減により、生産者の所得向上を目指す。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

(1)地域の農地の在り方

当村においても、水田農業における高齢化の課題があり、担い手の確保が急務となっている。近年、きゅうり、長ネギにおいて新規就農者等の若手生産者が増加しつつあることから、水田においてこれらの作物を中心に作付転換の推進を図り、将来的に畑地化を進める。特にすでに作付転換が進んでいるとみられている水田については今年度に高収益作物約0.74haの畑地化を実施する予定。

(2)水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針

令和4年度より5年以上水張りが行われない水田については、令和9年度以降水田活用の直接支払 交付金の対象外となるため、令和4年度から令和6年度にかけて転作作物の作付を行う農業者に対 し、ブロックローテーション体系の構築や畑地化といった対応について周知を行ってきた。

令和4年度以降、農業者に対して転作作物の作付が定着し水張を行わない作付体系が長期間定着しているほ場が無いかの確認や畑地化への意向調査、関係機関と連携した実地調査などの点検を行った結果、転作作物の作付が定着化しているとみられるほ場があった。

令和9年度以降の水田政策の見直しの方向性が定まり次第農業者へ周知を行うとともに、対応方針を検討する。

4 作物ごとの取組方針等

(1)主食用米

米の需給調整を効率的に進めるとともに、風評被害払拭と多様な消費者ニーズに応えられる安全・安心な米づくりを推進する。

科学的知見に基づいた堆肥などの効率的な施用による土壌改良の実施や農薬・化学肥料等の使用を制限した環境にやさしい米づくりとして、有機栽培米・特別栽培米等の普及・拡大を行い、品質・食味の向上、さらには米産地の確立とブランド化を図る。

(2)備蓄米

安定的な収量・収入の確保を目指し、水田の保全管理に努め、小・中規模生産者を中心に飼料用 米と2本柱で推進していく。

※備蓄米については、令和7年産米の備蓄米に関する政府買入の動向を踏まえ、主食用米及び非主食用米等へ変更する場合がある。

(3)非主食用米

① 飼料用米

主食用米の需要減が見込まれる中、大・中規模生産者を中心に飼料用米(多収品種)の作付を推進するとともに地域の畜産農家との連携を図る。また、生産拡大にあたっては、国からの産地交付金を活用し収量の増加による所得の確保に向けて、作付面積、収量の拡大を図る。また、作付の定着化を図るため、区分管理方式や多収品種への取組を併せて推進する。

② 米粉用米

少ない面積ではあるが、作付が行われ始めている。推進・拡大の方向性について検討を行う。

③ 新市場開拓用米

該当なし

④ WCS 用稲

主食用米の需要減が見込まれる中、WCS用米の作付を推進するとともに地域の畜産農家を中心に連携し、需要に応じた作付面積を確保・維持する。また、生産拡大にあたっては、国からの産地交付金を活用しコスト低減の取組や品種等の検討・推進を図る。

⑤ 加工用米

取組にあたって需要の発掘が必要となるため、JA等の関係機関と連携の上、販路を確保し各農業者が生産に取り組めるよう準備する。

(4)麦、大豆、飼料作物

① 麦

少ない面積ではあるが、作付が行われ始めている。推進・拡大の方向性について検討を行う。

② 大豆

該当なし

③ 飼料作物

耕種農家と畜産農家との連携を深め、資源循環等の取組みを推進する。

また、飼料用自給率の向上、飼料作物優良草種の普及に取組、飼料作物の作付推進、面積の拡大を図り、需要に応じた生産を推進する。

(5)そば、なたね

① そば

産地交付金の活用により産地のブランド化を図り、団地化、担い手の規模拡大を推進していく。 排水対策や土壌改良を図りながら、栽培の基本技術の徹底により生産の安定及び品質向上を図る。

② なたね

実需者ニーズに沿って、重点推進作物の品質や栽培管理を関係機関と連携しつつ、産地交付金による作付支援を行いながら作付拡大を推進する。

排水対策や土壌改良を図りながら、栽培の基本技術の徹底により生産の安定及び品質向上を図る。 販売先の業者と提携をして、商品開発やブランド化へ向けて推進する。

(6)地力增進作物

該当なし

(7)高収益作物

① 野菜

本地域の主要品目である別紙2に掲げる地域振興作物の生産拡大を図る。

夏秋きゅうりを主軸とする周年出荷産地の確立と一層の品質向上を図る。

このため、パイプハウスなどの施設や病害虫防除ネットなど、安全・安心な岩瀬きゅうりのブランド化に向け作付面積の拡大を推進する。

② 花き

環境に配慮した持続的生産を推進するとともに、別紙2に掲げる地域振興作物の生産拡大を図る。 産地交付金による作付け支援を行いながら作付面積の拡大を推進する。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
F 120 च	(合計)	うち 二毛作	(合計)	うち 二毛作	(合計)	うち 二毛作
主食用米	753. 00	0. 00	741. 00	0. 00	739. 00	0. 00
備蓄米	81.00	0. 00	91. 84	0. 00	92. 67	0. 00
飼料用米	13. 38	0. 00	13. 72	0. 00	14. 05	0. 00
米粉用米	0. 50	0. 00	0. 52	0. 00	0. 53	0. 00
新市場開拓用米	0. 00	0. 00	0. 00	0. 03	0. 00	0. 00
WCS用稲	4. 83	0.00	4. 95	0. 00	5. 07	0. 00
加工用米	0.00	0.00	0. 00	0. 00	0. 00	0. 00
麦	2. 96	0. 00	3. 03	0. 00	3. 11	0. 00
大豆	0.00	0.00	0.00	0. 00	0. 00	0. 00
飼料作物	2. 06	0.00	2. 11	0. 00	2. 16	0.00
・子実用とうもろこし	0.00	0.00	0.00	0. 00	0. 00	0. 00
そば	6. 10	0.00	6. 25	0. 00	6. 41	0. 00
なたね	2. 33	0.00	2. 39	0.00	2. 45	0. 00
地力増進作物	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
高収益作物	10. 01	0.00	10. 26	0. 00	10. 51	0. 00
• 野菜	9. 98	0. 00	10. 23	0. 00	10. 48	0. 00
うち支援対象作物	9. 98	0. 00	10. 23	0. 00	10. 48	0. 00
その他作物	0.00	0.00	0.00	0. 00	0. 00	0. 00
・花き・花木	0.03	0.00	0. 03	0. 00	0. 03	0.00
りんどう	0.03	0. 00	0. 03	0. 00	0. 03	0. 00
• 果樹	0.00	0. 00	0.00	0. 00	0.00	0. 00
・その他の高収益作物	0.00	0. 00	0.00	0. 00	0. 00	0. 00
その他	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
畑地化	5. 61	0. 00	5. 75	0. 00	5. 89	0. 00

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理		- // (- - - - - - - - - -			
番号	対象作物	使途名	目標	前年度(実績)	目標値
1	飼料用米	飼料用米助成	飼料用米取組面積	(R6年度)13.38ha	(R8年度)14.05ha
	(基幹作物)		10a当たり生産費	(R6年度)25,000円/10a	(R8年度)23,600円/10a
2	そば	そば・なたね助成	取組面積	(R6年度) 6.10ha	(R8年度) 6. 41ha
	(基幹作物)		10a当たり生産費	(R6年度) 14,000円/10a	(R8年度)13,300円/10a
2	なたね	そば・なたね助成	取組面積	(R6年度) 2.33ha	(R8年度)2. 45ha
	(基幹作物)		10a当たり生産費	(R6年度)13,000円/10a	(R8年度)12,300円/10a
3	野菜 (対象となる作物は別紙2のとおり) (基幹作物)	地域振興作物助成	作付面積	(R6年度) 9.98ha	(R8年度) 10.48ha
	花き・花木 (対象となる作物は別紙2のとおり) (基幹作物)	<u> </u>		(R6年度) 0.03ha	(R8年度) 0.03ha

[※] 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

[※] 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:福島県

協議会名:天栄村地域農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	飼料用米助成	1	7,000	飼料用米 (基幹作物)	多収品種の導入、コスト低減への取組 等
2	そば・なたね助成	1	5,000	そば、なたね (基幹作物)	排水対策等、団地化、コスト低減への取組 等
3	地域振興作物助成	1	5,000	野菜、花き・花木 (対象となる作物は別紙2のとおり) (基幹作物)	作付面積に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

- ※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
- ※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。
- ※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

(別紙2)

地域振興作物対象一覧 (基幹作物)

アスパラガス
きゅうり
さやいんげん
ニラ
なす
フキノトウ
ねぎ
キャベツ
うど
ブロッコリー
ヤーコン
じねんじょ
りんどう
かすみ草